

平成24年 7月17日
仙台河川国道事務所
宮城県東部地方振興事務所

現場発生土を漁港の嵩上げに有効活用 ～ 復興支援の一環として ～

震災の復興支援の一環として、国土交通省で施工の三陸沿岸道路で発生する土砂等を、宮城県管理の漁港（渡波漁港、石巻漁港）の嵩上げ等に有効活用することとしました。

実際の活用及び概要説明を以下の日時から行いますのでお知らせします。

【日時】平成24年7月19日（木）10：30～

【場所】石巻市 渡波漁港（別添参照）

○渡波漁港や石巻漁港は、震災で地盤が沈下したため、宮城県において嵩上げ等の工事を実施しております。

○三陸沿岸道路の矢本石巻道路の施工で発生する土砂約18,500m³のうち、渡波漁港に約2,500m³、石巻漁港に16,000m³を嵩上げに有効活用することとしました。

○今後も、関係機関で連携して、復興支援に努めてまいります。

※発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会、石巻記者クラブ

（お問い合わせ先）

三陸沿岸道路に関すること

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
TEL 022-248-4131（代）

工務第二課長 五十嵐 俊一（内線411）

漁港に関すること

宮城県 東部地方振興事務所 水産漁港部
TEL 0225-95-1411

漁港整備専門監 片倉 善道（内531）

渡波漁港位置図

